

知多市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市規則第 1 9 号

知多市契約規則の一部を改正する規則

知多市契約規則（昭和 4 5 年知多市規則第 1 9 号）の一部を別紙のとおり改正する。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(下線部分は改正箇所)

改正後			改正前		
別表（第 2 5 条、第 3 4 条関係）			別表（第 2 5 条、第 3 4 条関係）		
1	工事又は製造の請負	<u>2 0 0 万円</u>	1	工事又は製造の請負	<u>1 3 0 万円</u>
2	財産の買入れ	<u>1 5 0 万円</u>	2	財産の買入れ	<u>8 0 万円</u>
3	物件の借入れ	<u>8 0 万円</u>	3	物件の借入れ	<u>4 0 万円</u>
4	財産の売払い	<u>5 0 万円</u>	4	財産の売払い	<u>3 0 万円</u>
5	物件の貸付け	3 0 万円	5	物件の貸付け	3 0 万円
6	前各号に掲げるもの以外のもの	<u>1 0 0 万円</u>	6	前各号に掲げるもの以外のもの	<u>5 0 万円</u>